

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	小津産業株式会社
【英訳名】	OZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 英治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	理事管理本部長 三崎 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	理事管理本部長 三崎 剛志
【縦覧に供する場所】	小津産業株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自2020年6月1日 至2020年11月30日	自2021年6月1日 至2021年11月30日	自2020年6月1日 至2021年5月31日
売上高 (千円)	20,259,206	5,494,510	33,922,714
経常利益 (千円)	505,033	474,266	950,366
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	345,545	389,046	724,171
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,035,188	260,736	1,221,025
純資産額 (千円)	15,813,026	16,072,114	15,992,254
総資産額 (千円)	24,340,732	22,140,445	22,314,313
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.23	46.39	86.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	72.6	71.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	849,127	480,849	1,318,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,872	104,962	3,110,792
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	375,840	192,672	375,955
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,853,827	6,804,738	6,616,151

回次	第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.32	16.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 前第3四半期連結会計期間において、アズフィット株式会社の株式の一部を譲渡し、同社を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したため、売上高が減少しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

2021年2月2日付にて、家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社の株式の80%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡したことにより、アズフィット株式会社の実績は、2021年5月期の第4四半期より持分法適用会社として反映しており、前第2四半期連結累計期間と連結の範囲が異なっております。

また、第1四半期連結会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したことにより、前第2四半期連結累計期間と会計処理が異なっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第2四半期連結累計期間と比較しての前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高54億94百万円(前年同期は202億59百万円)、経常利益4億74百万円(前年同期は5億5百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益3億89百万円(前年同期は3億45百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### (不織布事業)

エレクトロニクス分野では、前年はマスク需要が急増していたことの反動減があるものの、通信機器関連、半導体関連向けの需要が堅調推移、東南アジアの工場稼働率が向上したことがあり、販売水準、利益面とも前年同期を上回りました。

メディカル分野では、新型コロナウイルス感染症対策の衛生材料が堅調推移したものの、前年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要増の反動が大きく、前年同期に比べ、販売水準は微増、利益面は減少いたしました。

コスメティック分野では、国内販売が復調し、東アジア市場向けの販売も増加したため、販売水準、利益面とも、前年同期を上回りました。

除染関連分野につきましては、国内電力会社等に向けての販売活動を継続して実施した結果、販売実績がありました。

小津(上海)貿易有限公司では、中国の工場稼働率が安定推移し、エレクトロニクス分野の需要は安定推移するも、エレクトロニクス分野以外の需要が低調であったことから、販売水準、利益面とも前年同期を下回りました。

ウエットティッシュ等の製造販売を営む株式会社ディプロでは、前年は新型コロナウイルス感染症拡大により除菌ウエット製品の販売が急増していた反動等により、販売水準、利益面とも前年同期を下回りました。

アグリ分野を担う日本プラントシーダー株式会社では、海外販売がやや復調したものの、国内販売が横ばいで推移したため、前年同期に比べ、販売水準は横ばい、利益面は増加いたしました。

これらの結果、売上高は53億91百万円(前年同期は69億円65百万円)、セグメント利益は3億98百万円(前年同期は3億41百万円)となりました。

#### (家庭紙・日用雑貨事業)

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社を連結子会社から持分法適用会社へと変更したため、当第2四半期連結累計期間における当該セグメントの実績計上はありません。

前年同期における売上高は、132億40百万円、セグメント利益は1億24百万円でした。

#### (その他の事業)

その他の事業(除菌関連事業および不動産賃貸業)につきましては、売上高は1億2百万円(前年同期は52百万円)、セグメント利益は23百万円(前年同期は23百万円)となりました。

(注)日本プラントシーダー株式会社の決算期は2月末日のため、当第2四半期連結累計期間には2021年3月から2021年8月の実績が、株式会社ディプロおよびエンピロテックジャパン株式会社の決算期は3月末日のため、当第2四半期連結累計期間には各社の2021年4月から2021年9月の実績が反映されております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1億73百万円減少し、221億40百万円となりました。主な要因は、流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」の増加4億1百万円、「受取手形及び売掛金」の減少2億24百万円、「商品及び製品」の減少1億98百万円、「投資有価証券」の減少1億81百万円であります。

### (負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて2億53百万円減少し、60億68百万円となりました。主な要因は、流動負債の「その他」に含まれる「未払金」の増加5億78百万円、「支払手形及び買掛金」の減少7億42百万円であります。

### (純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて79百万円増加し、160億72百万円となりました。主な要因は、「利益剰余金」の増加1億96百万円、「その他有価証券評価差額金」の減少1億33百万円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億88百万円増加し68億4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4億80百万円(前年同期比3億68百万円減)となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前四半期純利益」4億73百万円、「減価償却費」2億19百万円であり、支出の主なものは、「売上債権の増減額」3億15百万円であります。

なお、前第2四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日)においては、2020年5月31日が金融機関の休日のため、売上債権の回収および仕入債務の支払が翌営業日(2020年6月1日)となりました。

2021年5月31日は、金融機関の営業日のため、売上債権の回収および仕入債務の支払を同日に行いました。

その結果、当第2四半期連結累計期間と前第2四半期連結累計期間とを比較した場合、売上債権の増減額および仕入債務の増減額に大きな差異が生じております。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億4百万円(前年同期比76百万円減)となりました。支出の主なものは、「有形固定資産の取得による支出」93百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億92百万円(前年同期比1億83百万円減)となりました。支出の主なものは、「配当金の支払額」1億92百万円であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループ全体の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,435,225	8,435,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,435,225	8,435,225	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	8,435	-	1,322,214	-	1,374,758

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社小津商店	東京都中央区日本橋本町3-6-2	2,576	30.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	451	5.38
小津取引先持株会	東京都中央区日本橋本町3-6-2	301	3.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	121	1.45
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	117	1.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	117	1.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.31
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	96	1.15
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	84	1.01
橋爪 義夫	東京都武蔵野市	81	0.98
計	-	4,057	48.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,383,100	83,831	同上
単元未満株式	普通株式 6,025	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,435,225	-	-
総株主の議決権	-	83,831	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
小津産業株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目6番2号	46,100	-	46,100	0.55
計	-	46,100	-	46,100	0.55

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	常務取締役	難元 克彦	2021年11月17日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,616,151	6,804,738
受取手形及び売掛金	3,230,150	3,005,896
商品及び製品	1,134,032	935,291
原材料	661,432	611,479
その他	262,975	726,547
貸倒引当金	372	503
流動資産合計	11,904,370	12,083,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,217,032	6,211,991
減価償却累計額	3,293,571	3,370,280
建物及び構築物(純額)	2,923,460	2,841,710
機械装置及び運搬具	2,190,809	2,170,809
減価償却累計額	1,550,292	1,598,164
機械装置及び運搬具(純額)	640,516	572,645
土地	1,339,010	1,339,010
その他	508,507	506,253
減価償却累計額	354,604	369,294
その他(純額)	153,903	136,959
建設仮勘定	-	12,375
有形固定資産合計	5,056,890	4,902,701
無形固定資産		
その他	98,748	94,393
無形固定資産合計	98,748	94,393
投資その他の資産		
投資有価証券	4,832,096	4,650,270
長期貸付金	5,451	4,853
繰延税金資産	25,133	17,391
その他	393,423	389,008
貸倒引当金	1,801	1,621
投資その他の資産合計	5,254,302	5,059,901
固定資産合計	10,409,942	10,056,996
資産合計	22,314,313	22,140,445

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,024,846	1,282,210
短期借入金	1,270,000	1,270,000
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	850,000	850,000
未払法人税等	28,466	102,016
賞与引当金	30,103	28,100
その他	552,192	1,037,251
流動負債合計	5,055,608	4,869,578
<b>固定負債</b>		
社債	200,000	200,000
繰延税金負債	860,099	801,718
退職給付に係る負債	141,119	126,405
その他	65,230	70,628
固定負債合計	1,266,450	1,198,752
負債合計	6,322,058	6,068,331
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,322,214	1,322,214
資本剰余金	1,388,866	1,393,779
利益剰余金	10,991,018	11,187,254
自己株式	61,720	54,699
株主資本合計	13,640,379	13,848,548
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,333,690	2,200,366
為替換算調整勘定	9,052	14,275
その他の包括利益累計額合計	2,342,743	2,214,642
非支配株主持分	9,131	8,922
純資産合計	15,992,254	16,072,114
負債純資産合計	22,314,313	22,140,445

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上高	20,259,206	5,494,510
売上原価	17,013,938	3,783,765
売上総利益	3,245,267	1,710,744
販売費及び一般管理費	2,755,584	1,287,531
営業利益	489,683	423,213
営業外収益		
受取利息	1,716	193
受取配当金	39,490	33,218
持分法による投資利益	-	4,142
その他	22,984	22,018
営業外収益合計	64,191	59,572
営業外費用		
支払利息	6,977	6,422
売上割引	1,580	1,242
持分法による投資損失	710	-
貸倒引当金繰入額	34,267	-
その他	5,304	855
営業外費用合計	48,840	8,520
経常利益	505,033	474,266
特別利益		
投資有価証券売却益	0	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除却損	359	432
投資有価証券評価損	1,218	-
特別損失合計	1,578	432
税金等調整前四半期純利益	503,455	473,836
法人税、住民税及び事業税	141,087	81,018
法人税等調整額	19,393	3,980
法人税等合計	160,480	84,999
四半期純利益	342,974	388,837
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2,570	209
親会社株主に帰属する四半期純利益	345,545	389,046

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	342,974	388,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	686,617	127,263
為替換算調整勘定	5,596	5,223
持分法適用会社に対する持分相当額	-	6,060
その他の包括利益合計	692,213	128,100
四半期包括利益	1,035,188	260,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,037,759	260,945
非支配株主に係る四半期包括利益	2,570	209

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	503,455	473,836
減価償却費	251,665	219,882
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,911	48
賞与引当金の増減額(は減少)	25,925	2,002
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,946	14,714
受取利息及び受取配当金	41,207	33,412
支払利息	6,977	6,422
為替差損益(は益)	2,125	7,042
持分法による投資損益(は益)	710	4,142
有形固定資産除却損	359	432
投資有価証券評価損益(は益)	1,218	-
売上債権の増減額(は増加)	1,686,517	315,141
棚卸資産の増減額(は増加)	6,296	201,320
仕入債務の増減額(は減少)	1,468,109	60,348
未払消費税等の増減額(は減少)	34,173	41,191
その他の資産の増減額(は増加)	202,037	139,102
その他の負債の増減額(は減少)	263,916	107,069
その他	2,304	2,014
小計	991,391	457,898
利息及び配当金の受取額	41,213	33,412
利息の支払額	6,883	6,369
法人税等の支払額	176,594	4,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	849,127	480,849
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	49,581	93,949
無形固定資産の取得による支出	139,095	8,268
投資有価証券の取得による支出	4,178	1,975
貸付金の回収による収入	10,598	598
その他	384	1,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,872	104,962
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
自己株式の取得による支出	138	105
配当金の支払額	175,701	192,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,840	192,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,299	5,372
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	284,115	188,587
現金及び現金同等物の期首残高	2,569,712	6,616,151
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,853,827	6,804,738

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。有償支給取引については、支給先となる場合には、従前支給元からの支給時に棚卸資産として認識していた支給品について認識を中止するとともに、従前支給元への販売時に支給品部分も含めて売上高と売上原価を計上しておりましたが、支給品への支配を有していないことから純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,067,205千円減少し、売上原価は2,067,205千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結子会社の前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
受取手形	23,726千円	- 千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
荷造運搬費	972,051千円	164,070千円
貸倒引当金繰入額	703	161
役員報酬	120,859	101,606
給料手当	706,217	458,426
賞与引当金繰入額	41,444	11,681
退職給付費用	24,001	22,344
減価償却費	53,020	38,446

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	2,853,827千円	6,804,738千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,853,827	6,804,738

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	175,936	21	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	192,810	23	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不織布	家庭紙・ 日用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,965,664	13,240,543	20,206,207	52,998	20,259,206	-	20,259,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	75,526	28,580	104,106	64,404	168,511	168,511	-
計	7,041,190	13,269,124	20,310,314	117,403	20,427,717	168,511	20,259,206
セグメント利益	341,218	124,998	466,216	23,883	490,099	416	489,683

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び除菌関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 416千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年6月1日至2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	不織布				
売上高					
外部顧客への売上高	5,391,927	102,582	5,494,510	-	5,494,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	19,999	19,999	19,999	-
計	5,391,927	122,581	5,514,509	19,999	5,494,510
セグメント利益	398,764	23,832	422,596	616	423,213

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び除菌関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額616千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間において、アズフィット株式会社の株式の一部を譲渡し、同社を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間より「家庭紙・日用雑貨事業」を報告セグメントから除外しております。

また、（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「不織布事業」の売上高は2,067,205千円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（2021年11月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	不織布		
一時点で移転される財	5,391,927	29,740	5,421,668
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	5,391,927	29,740	5,421,668
その他の収益 (注)2	-	72,841	72,841
外部顧客への売上高	5,391,927	102,582	5,494,510

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び除菌関連事業を含んでおります。

2. その他事業セグメントのその他の収益72,841千円は、保有不動産等の賃貸による収入に係る売上高であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	41円23銭	46円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	345,545	389,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	345,545	389,046
普通株式の期中平均株式数(株)	8,380,508	8,386,042

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

小津産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 康人

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小津産業株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。